

## 地域の木材を活用した街づくり研修会 実施要領

### 1. 研修目的

県産材、地域材の利用促進、販路開拓において、木材製品の品質の信頼性が重要となります。

その指標となるのが国内で唯一、公的かつ全国共通のスタンダードである日本農林規格（JAS）ですが、製材品に関してはほとんど機能していないのが現状です。その一方で、公共建築物など中大型建築物への供給においては、製材JASに準ずる製品の納材が仕様書に記載されることが多いのが実情です。

そこで、現行の製材JAS制度について知るとともに、受給ミスマッチ解消のため、ユーザー（施主、発注者、工務店）が真に求める木材の品質と、地域の製材所等が対応できる木材製品の供給体制について学び、需用者側と供給者側がともに理解を深めることで、地域木材を有効に活用した街づくりの機運をより一層高めていただくことを目的に本研修を開催します。

2. 日 程 令和元年12月20日（金） 13:00 ～ 17:00

3. 会 場 島根県林業会館5F 大研修室

4. 参集範囲 県東部地域市町村・工務店・建築士・製材所・林業関係者等

5. 主 催 （一社）島根県木材協会  
共 催 斐伊川流域林業活性化センター  
協 力 島根県東部農林振興センター

### 6. 研修スケジュール

| 時 間                 | 内 容   |
|---------------------|---|
| 12:30～13:00<br>(30) | 受付  |
| 13:00～13:10<br>(10) | 開講式   |
| 13:10～14:30<br>(80) | 講 演 ①：「消費者は木材の品質に何を求めているか」（仮題）<br>講 師：河崎弥生氏（岡山県農林水産総合センター森林研究所） |
| 14:30～14:40<br>(10) | 質疑応答  |
|                     | 休憩 10分  |
| 14:50～15:50<br>(60) | 講 演 ②：「製材JAS制度について」（仮題）<br>講 師：一般社団法人島根県木材協会                    |
| 15:50～16:00<br>(10) | 質疑応答  |
| 16:00～16:10<br>(10) | 閉講式・アンケート回答   |
| 16:15～17:00<br>(45) | 講師との意見交換<br>「現行製材JAS制度についての意見交換」                                |

(別紙)

地域の木材を活用した街づくり研修会  
参加申込書

研修日程：令和元年12月20日(金)

(一社) 島根県木材協会事務局あて(添書不要)

FAX：0852-26-7087

e-mail：info@shimane-mokuzai.jp

団体名：\_\_\_\_\_

電話：\_\_\_\_\_

| 職名 | 氏名 | 講演<br>(○、×) | 講師との<br>意見交換<br>(○、×) | 懇親会<br>(○、×) |
|----|----|-------------|-----------------------|--------------|
|    |    |             |                       |              |
|    |    |             |                       |              |
|    |    |             |                       |              |
|    |    |             |                       |              |
|    |    |             |                       |              |

(講師への質問事項)

〆切：令和元年12月10日(火)